

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲10月5日(土) 畑薬師山公園壁画作成イベント

2024

議会だより(第190号)合併号

12

No.601



index

- 2 年末は27日(金)までですが...
- 3 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 4 町の職員数と給与状況についての公表です
- 6 みんなで育てるたいしの子
- 8 フォトニュース
- 14 みんなのひろば
- 16 健康インフォメーション
- 18 太子町高齢者情報局
- 20 子育て応援ナビ
- 21 人権コーナー「気づく」
- 22 タウンインフォメーション



町役場の一般業務

年末は27日(金)までですが…

困ったときの
年末年始の
おたすけページ

年末の役場、町立保健センター、町立総合福祉センターの一般業務は12月27日(金)までで、12月28日(土)～1月5日(日)までは休業させていただきます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、休業期間中でも提出できます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表に追加して、1月9日(木)はプラスチック製容器包装の臨時収集を行います。臨時ごみの収集は、12月13日(金)までに、また、臨時し尿汲み取りは、12月23日(月)までに、環境農林課へお申込みください。



●12月最終ごみ収集日

- もえるごみ 12月27日(金)
- 粗大ごみ 12月25日(水)
- ビン・カン混合 12月23日(月)
- 金属類 12月18日(水)
- ペットボトル 12月26日(木)
- プラスチック製容器包装 12月19日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは一切収集しません。ご注意ください。

※最終ごみの日は、12月27日(金)になりますのでご注意ください。

●1月年始のごみ収集日

- もえるごみ 1月7日(火)
- 粗大ごみ 1月8日(水)
- ビン・カン混合 1月13日(月)
- 金属類 1月15日(水)
- ペットボトル 1月23日(木)
- プラスチック製容器包装 1月9日(木)

※1月9日(木)のプラスチック製容器包装の臨時収集は、ごみシールに同封のカレンダーには記載されていませんのでご注意ください。

※年始のごみの日は1月7日(火)になりますのでご注意ください。

●1月のし尿収集日

- 小型・一般 1月9日(木)

●年末年始の南河内環境事業組合のごみの搬入受付

年末 12月27日(金)まで
年始 1月6日(月)～
ごみ搬入受付時間は、午前9時30分～午後4時30分までです。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

◎たいしのってこバス

12月28日(土)～1月5日(日)は土日、祝日ダイヤで運行します。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

◎金剛ふるさとバス(近鉄バス)

通常ダイヤで運行します。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

◎町立生涯学習センター「太子の森」 ◎町立図書館

12月28日(土)～1月4日(土)まで休館します。

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グラウンドとも、12月28日(土)～1月4日(土)まで休園します。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

◎大道旧山本家住宅

12月28日(土)～1月5日(日)まで休館します。

※町立竹内街道歴史資料館は、改修工事のため3月31日(月)まで休館します。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

◎竹内街道交流館(太子町観光協会)

12月29日(日)～1月3日(金)まで休館します。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

◎道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

12月30日(月)～1月4日(土)まで休館します。

◆問合せ 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 ☎98-0760

◎町立万葉ホール

12月29日(日)～1月3日(金)まで休館します。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

◎いきいき交流広場(町立グラウンドゴルフなど多目的広場)

12月28日(土)～1月4日(土)まで休場します。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

◎水道の開閉栓対応

年末 12月27日(金)まで
年始 1月6日(月)～
※12月28日(土)～1月5日(日)は、受け付け・現地作業を行いません。

◆問合せ 太子水道センター ☎98-5536

年末年始 ねこ・犬の引取業務

●年末の引取最終日

- 犬 12月26日(木) 午前10時～正午
- 猫 12月27日(金) 午前10時～正午

●年始の引取開始日

- 犬 1月7日(火) 午前10時～正午
- 猫 1月8日(水) 午前10時～正午

※引取申請の前に必ず府動物愛護管理センターへ、電話相談及びご予約ください。

◆問合せ 大阪府動物愛護管理センター ☎072-958-8212

▶▶ 新モビリティ導入に向けた取り組み ◀◀

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内で活用する取り組みが進められています。11月号では新モビリティ導入に向けた取り組みとして、実証実験運行ルート案の概要や9月に行われた「自動運転バス走行披露会」[新モビマルシェ in 南河内] などについてご紹介しましたが、今回は皆さんに「自動運転バス」についてご紹介いたします。

自動運転バスって何だろう!?

Q1. 自動運転って、どんなもの?

コンピュータが人の代わりに運転してくれる技術で、将来的に運転手不足の解消にもつながります。運転手がハンドルやブレーキを操作しなくても走ります。

■自動運転の5つのレベル

- レベル5 完全自動運転** 完全自動運転
- レベル4 ドライバー・フリー** 特定条件下で完全自動運転
一定の区域や自動車専用道路など、走行する場所などが決まっている場合、運転手なしの無人走行を実施。
- レベル3 アイズ・フリー** 特定条件下で自動運転
通常はコンピュータがすべて操作。突発的な緊急時、運転手が操作
- レベル2 ハンズ・フリー** 縦・横方向の運転支援
車線を維持して、前の車に付いて走る。
- レベル1 フット・フリー** 一方向だけの運行支援
自動ブレーキ、車線からはみ出さないなどの支援を実施。

Q2. どれほどすごい技術なの?

カメラやLiDAR(光センサー)が付いていて、人の目の代わりに障がい物を検知し、衝突しないよう自動的に運転してくれます。

●自動運転を実現した新技術



1 LiDAR

レーザーを使用して歩行者、他車両など障がい物の検知や障がい物と車両の距離を測定します。

2 カメラ

車両に搭載した複数のカメラで自動運転バスの全周を撮影し、人や他車両などの物体を確認します。

※バスのラッピングデザインについては、変更となる可能性があります。

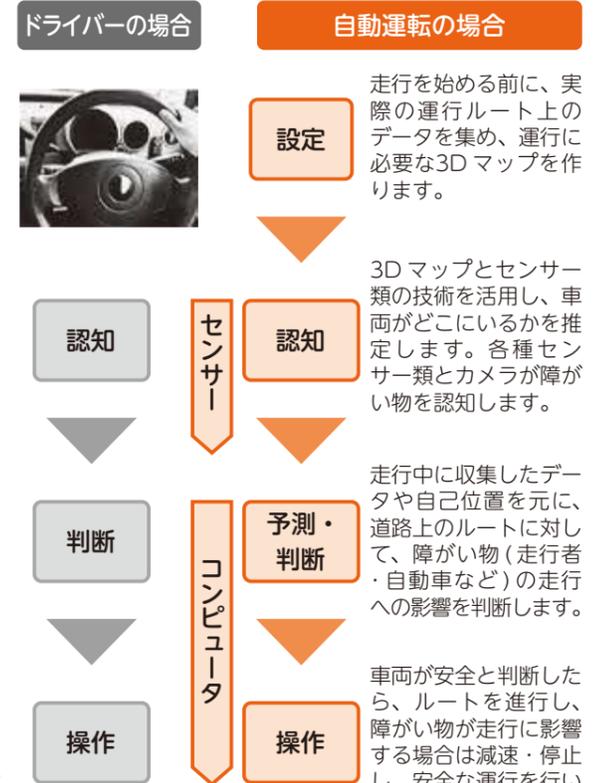
園児の描いた「おおきくなったらのりたい“未来のバス”」のバス車内に展示中!

新モビマルシェ in 南河内で展示した、町内幼稚園児の描いた「おおきくなったらのりたい“未来のバス”」の絵を、町コミュニティバス(たいしのってこバス)の車内に11月1日(金)から展示しています。2週間おきに貼り替え、令和7年2月20日(木)までに、全員の絵(全88作品)を展示します。

この機会に、リニューアルした「たいしのってこバス」にぜひ、ご乗車ください。
※1台につき、1クール6枚の作品を展示しています。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

自動運転の仕組み



Q3. 自動運転って、安全なの?

自動運転バスは、交通ルールを守り、歩行者を検知したら停止するので、安全で、交通事故の削減が期待されています。ただし、ところかまわず横断したり、スマホを見ながら横断するのはやめましょう。



▲のってこバス車内掲示の様子

町の職員数と給与状況 についての公表です

町の一般職員などの給与については、町条例に基づき支給しており、その内容は、毎年度、町議会で審議しています。住民の皆さんに、より広くその内容をご理解頂くため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、令和6年4月1日現在の給与状況などをお知らせします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	歳出額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
5年度	6,166,607	997,513	16.2%
4年度	6,394,939	963,268	15.1%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与の状況

区分	給与			
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計(千円)
6年度	446,244	114,800	195,072	756,116
5年度	451,524	113,963	191,482	756,969

※職員手当には退職手当は含まれません。
給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
ラスパイレス指数	99.1	99.0	97.8	98.7	98.2	99.7
前年比	1.3	▲0.1	▲1.2	0.9	▲0.5	1.5

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です。

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

年度	区分	平均給料月額	平均年齢
6年度	一般行政職	322,949円	43.4歳
5年度	一般行政職	327,607円	44.9歳

※一般行政職とは、税務・幼稚園などを除いた一般事務職です。

(5) 職員の初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	202,400円	176,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	267,600円	298,200円	326,300円
	高校卒	246,400円	273,800円	304,400円

※経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に算入した年数です。

(7) 職員の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
基準となる職務	主事補・技師補	主事・技師	副主査	主査	課長補佐	課長	部長		
職員数	3	14	28	32	21	16	2	116	
構成比	6年度	2.6	12.1	24.1	27.6	18.1	13.8	1.7	100
	5年度	0.9	13.8	19.0	29.3	18.1	15.5	3.4	100
職制上の段階	係員級		係長級		課長補佐級	課長級	部長級		
職員数	45		32		21	16	2	116	
構成比	6年度	38.8		27.6	18.1	13.8	1.7	100	
	5年度	33.6		29.3	18.1	15.5	3.4	100	

(8) 職員手当の状況 (一般行政職)

区分	太子町	国		
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	子	10,000円		
	父母など	6,500円		
	15歳に達する日以降の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日	(上記の額に加算) 5,000円		
	支給対象職員平均支給月額(令和6年4月1日現在)	187百円		
住居手当	借家で家賃(16千円を超える額)を支払っている者	28,000円を限度として支給	同	
		支給対象職員平均支給月額(令和6年4月1日現在)	261百円	
通勤手当	交通機関利用者	6か月定期券の価格などを一括支給(1か月当たりの運賃など相当額は55,000円まで全額支給)	同	
	自動車など交通用具利用者	片道2km以上5km未満		2,000円
		// 5km以上10km未満		4,200円
		// 10km以上15km未満		7,100円
		// 15km以上20km未満		10,000円
		// 20km以上25km未満		12,900円
		// 25km以上30km未満		15,800円
		// 30km以上35km未満		18,700円
		// 35km以上40km未満		21,600円
	// 40km以上45km未満	24,400円		
	// 45km以上50km未満	26,200円		
	// 50km以上55km未満	28,000円		
	// 55km以上60km未満	29,800円		
// 60km以上	31,600円			
上記併用者	上記による算定額より55,000円まで全額支給			
	支給対象職員平均支給月額(令和6年4月1日現在)	111百円		
地域手当	支給対象地域	全地域	同	
	支給率	6%		
	支給対象職員平均支給月額(令和6年4月1日現在)	209百円		

	部長	課長	課長補佐
管理職手当	55,000円	45,000円	37,000円
	支給対象職員平均支給月額(令和6年4月1日現在)		421百円
管理職員特別勤務手当	令和5年度支給総額(普通会計)		228千円
	同支給対象職員平均支給月額		5百円
時間外勤務手当	令和5年度支給総額(普通会計)		21,550千円
	同支給対象職員平均支給月額		260百円

※特殊勤務手当の支給はありません。

	太子町	国			
期末・勤勉手当	(令和5年度支給割合)	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
	6月期	1.200月分	1.000月分	1.200月分	1.000月分
	12月期	1.250月分	1.050月分	1.250月分	1.050月分
	計	2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置(3級~7級(5~15%))	職務などの加算については一部異なる			
支給対象職員平均支給年額(令和5年度)	期末手当	9,348百円			
	勤勉手当	7,693百円			

区分	太子町		国	
	自己都合	勸奨・定年		
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例(2~45%)		

★行財政改革や給与構造改革などで取り組んできた抑制内容

- 初任給を4号給引下げ(平成31年4月)
- 退職手当支給額の引下げ(平成29年12月)
- 住居手当の自宅(持家)にかかる手当(新築など5年に限り2,500円)を廃止(平成21年12月~)
- 住居手当を国並み支給に見直し(平成20年4月~)
- 給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化(給与月額平均4.8%(最大7.0%)の引下げ)(平成18年4月~)
- 住居手当のその他の者への支給を廃止(平成18年4月~)
- 一般職の退職手当の加算制度を廃止(平成17年4月~)
- 管理職手当を定率支給(17%~10%)から定額支給(55,000円~37,000円)に見直し(平成16年7月~)

(9) 議会議員の報酬などの状況

区分	給料月額など		
報酬	議長	360,000円	
	副議長	340,000円	
	議員	320,000円	
期末手当	(令和5年度支給割合)	議長	副議長
	6月期	2.200月分	2.300月分
	12月期	2.300月分	
	計	4.50月分	

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 議員定数を1人削減(11人→10人)(令和2年10月~)
- 議長、副議長及び議員の給料月額をそれぞれ10%削減(令和2年7~9月)
- 議員定数を1人削減(12人→11人)(平成24年10月~)
- 議員定数を2人削減(14人→12人)(平成20年10月~)
- 議員定数を2人削減(16人→14人)(平成16年10月~)
- 議会議員が各種審議会などへ出席した場合に支給される報酬を廃止(平成16年4月~)
- 常任委員会視察研修の廃止(平成16年4月~)

(10) 特別職・教育長の給料などの状況

区分	給料月額など		
給料	町長	656,000円(820,000円)	
	副町長	665,000円(700,000円)	
	教育長	627,000円(660,000円)	
期末手当	町副町長教育長	(令和5年度支給割合)	
		6月期	2.150月分
		12月期	2.250月分
		計	4.40月分

※給料月額などの()は、減額する前の金額です。

町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長20%、副町長及び教育長は5%削減した額です。

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 給料月額を町長30%、副町長8%、教育長15%削減(令和2年7~9月)
- 町長の給料月額を20%削減(令和2年4月~)
- 令和2年4月18日現在在職する町長の退職手当は不支給
- 町長の給料月額を18%削減(平成17年4月~令和2年4月)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減(平成16年4月~)
- 町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当(10%)の廃止(平成11年4月~)

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数(人)		増減数(人)	主な増減理由	
	6年度	5年度			
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	37	35	2	大阪・関西万博、太子町総合計画の策定など企画部門における事業増加による増
	税務	7	8	▲1	暫定再任用職員が短時間勤務となったことによる減
	民生	16	16	0	
	衛生	8	8	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	5	5	0	
	土木	6	8	▲2	退職職員不補充による減
	小計	83	84	▲1	
	政特別部門	教育	17	18	▲1
会計部門	下水道	3	3	0	
	その他	13	11	2	国保関連業務における増
	小計	16	14	2	
合計	116	116	0		

(12) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
6年度	0人	3人	10人	12人	9人	13人	10人	12人	19人	13人	11人	4人	116人
5年度	0人	1人	7人	11人	11人	13人	9人	14人	20人	10人	14人	6人	116人

※(7)(11)(12)の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員、再任用短時間職員及び特別職を除いています。

特別対談 非認知能力で描く太子町の教育の未来



非認知能力育児のパイオニアとして有名なボーク重子さんが町を表敬訪問され、田中町長・中道教育長との対談が行われました。



ボーク重子さん

「非認知能力育児のパイオニア」として知られ、BYBS コーチングメソッドを展開する。日本と世界9か国に約200人の認定コーチを持ち、国内外のメディアで取り上げられています。

田中町長

「本日はようこそ太子町にお越し頂きました。町が取り組んでいます幼小中一貫教育、その中でも非認知能力の取り組みを中心に、町に興味をもって頂き本当にありがとうございます。また、その分野で非常に活躍されているボーク重子さんをお迎えでき、本当に対談を楽しみにしていました。」

中道教育長

「昨年度、町が発表をしました大阪府主催のフォーラムがきっかけとなって、今回のご縁へとつながりました。太子町の第一印象はいかがですか。」

ボーク重子さん

「果物畑がたくさんあって、ミカンやブドウも見ました。ワインも作っていると聞いて、素敵な町ですね。」

田中町長

「そうですね。今が旬のシャインマスカットもありますし、太子町は自然と歴史が豊かです。聖徳太子のお墓があり、竹内街道という古い道も残っています。そういった歴史的な遺産が町の名前に由来しています。また、近くの駅からは電車に乗ると約30分で大阪市内に行け、子育てに適したところです。そこで、子育て施策にしっかりと取り組んでいるところですよ。」

●非認知能力の育成と教育方針

田中町長

「非認知能力ということであれば、私もこの町出身です。もう50年ほど前になりますが、中学生の時から業間活動などを取り組んでいまして、みんなでフォークダンスをしたり、特色のある取り組みをしていました。結局、今思えば、その当時から、勉強だけではなくて、そういったこと（非認知能力を伸ばす取り組み）にも取り組んできたと思っています。」

ボーク重子さん

「様々な体験とおして学力だけではなく、どんな大人になるか、社会にどう貢献するかを子どもたちに考えさせることはとても重要です。」

●意図をもった大人の子どもとの関わりが子どもの非認知能力を伸ばす！

中道教育長

「ボーク重子さんは福島県出身と聞きましたが、どのような幼少期を過ごされたのですか。」

ボーク重子さん

「畑や田んぼがたくさんあって、大人たちも地域全体で子どもを育てようという雰囲気でした。自転車の練習で田んぼに落ちこちても、誰も怒らなくて、助けてくれるんです。地域に支えられて育った感じが強かったです。」

「お金がなくてもできる体験がたくさんありました。畑仕事や配達を手伝ったり、地域の人たちと一緒に体験することが多く、本当に貴重な体験をたくさんさせてもらっていました。普通に生活しているだけで、様々な体験ができました。」

「そういう環境の中で、自然に非認知能力が育まれていたと思います。ただ、それだけではなくて、行政や学校も能動的に体験を提供する仕組みが必要です。それを太子町の学校ではギミック（意図的な仕掛け）という形で取り組んでいるところが、とても素敵ですし、大切です。」

田中町長

「私も、20年間、小学生にバレーボールを教えています。バレーボールを教え始めた当初は、よく『世の中の役に立つ人になれ』って言ってました。でも最近は、それに加えて『これから生きていくための力を養え』とも言うようになりました。特に今の時代、いろんな子どもたちがいますから前向きに生きる力が必要です。」

「特に、子どもたちにはその力を鍛える機会を与えてあげることが必要だと思います。もちろん、放っておいて自然に育つ部分もありますが、やはり意識的に体験させることが重要です。体験をつうじて、子どもたちが自分で考えて行動できる力を育むことができます。だから、そうした機会をしっかりと提供していきたいです。」

ボーク重子さん

「すごく重要ですね。非常に大事なことです。私も幼少期に勝手に体験してたわけではなくて、周りの大人たちがそういう機会を与えてくれました。結局、大人が関わってくれるからこそ、いろんな体験ができたのです。だから、そういう意味では大人の介入が大事です。『介入』という言葉はちょっと強いかもしれないけど、太子町的に言えば、ギミック（意図的な仕掛け）です。ギミックがあって、それがあって非認知能力が引き出され体験が成り立ちます。これがすごく重要です。とても共感します。共感マックスです。」

「日本では昔から夢や目標を持つことが重要とされていますが、それだけでなく『人の役に立つ』視点も大切です。学校でのキャリア教育では『自分がどうなりたいか』が問われますが、将来存在しない職業もあるかもしれません。本当に大事なのは『どんな大人になりたいか』を考えることで、そこから逆算して仕事を選ぶ方が良いと思います。例えば、ぶどうの栽培などが太子町の特産品ですが、それが誰のためになっているのか、どう役立っているのかを考えることで、子どもたちは『自分はどんな風に人の役に立ちたいか』を考えるようになります。そして、その答えに導く仕事を探すとというプロセスです。もし『YouTuberになりたい』という子どもがいたら、それが社会にどのように貢献するのかを考えることが重要です。単にお金を稼ぐためやカッコいいからという理由だけではなく、その活動が他の人にどのような恩恵を与えるかを考えることが大切です。」

田中町長

「やりたいことを決められることは良いことだけれど、決めるというのは難しい面もありますね。若い時に、すぐに目標を見つけ、それに向かって進む子もいますが、すぐに自分のやりたいことを見つけないと言われると、逆に難しさを感じることもあります。だから、狭い視野で考えるのではなく、広い視点から入って、徐々に焦点を絞っていく方が見つけやすいと思います。」

ボーク重子さん

「確かにそうですね。やってみなければ分からないこともありますよね、人生は。どこに住んでいようと、私たちは生き抜いていかなければならないですし、文化や時代が変わっても、

その中でどう生きるかというのは変わらないテーマです。自己決定というのは責任をとることもありますが、それが素晴らしいことです。自分で決めたことだからこそ、人のせいにはできない。それが重要だと思います。だから、自分で決めることができる力、これこそが普遍的な力です。知識や常識は時代と共に変わりますが、それを支える非認知能力の部分、特に人間としての基礎的な力というのは変わらないです。」

●未来への希望

中道教育長

「特に0歳～10歳ぐらいの子育てが大事だとボーク重子さんの著書の中でおっしゃっています。幼少期の関わりというのは非常に重要なポイントになりますね。」

ボーク重子さん

「そうですね。今では『愛着形成』などがよく話題になります。子どもの自己肯定感は自己認識が前提となります。例えば、赤ちゃんが自分を鏡で認識できるのは約1歳半からです。それ以降、大人の接し方が子どもの自己認識に大きな影響を与えます。笑顔で接するのか、否定的な言葉をかけるのかによって、子どもが自分をどう捉えるかが変わります。『3歳までが大事』と言われるのですが、それですべてが決まるわけではありません。子育てで最も大切なのは、親がリラクセスすることです。正しくやる必要はなく、その時にできる最善を尽くせば十分です。」

田中町長

「なるほど、お母さんやお父さんの時間もしっかりと確保することが大事ですね。」

ボーク重子さん

「太子町には自然と歴史、そして教育が素晴らしい形で融合しています。子どもたちがこの町で豊かな経験を積み、将来に向けて成長していく姿が見えるようです。これからの発展が非常に楽しみです。次回訪れる際には、さらに成長した町の姿を見られるのを楽しみにしています。」

田中町長

「本日は太子町へ訪問くださり、また、貴重な話を聞くことができた場をありがとうございました。」



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



9月から10月にかけて、町立学校園で運動会・体育大会が行われ、子どもたちはスポーツの秋を満喫しました。

グラウンドを元気いっぱい走る姿、何度も練習したダンスを披露する姿、全力で競技に挑む姿に観客から大きな声援が送られていました。

笑顔輝く、秋の運動会



10月19日(土) 町立幼稚園



10月12日(土) 町立磯長小学校



10月12日(土) 町立山田小学校



9月21日(土) 町立中学校



町立幼稚園「芋ほりしたよ」

10月25日(金)、秋晴れのもと、町立幼稚園園児と町立磯長小学校2年生の児童と一緒に芋ほりを行いました。

5月からお世話が続けたおかげで豊作となり、100kgを超える大収穫となりました。子ども達は、力を合わせて土の中に隠れている芋を掘り起こし、掘りだした時には自然とお互い顔を見合わせてニコリしていました。

11月には焼き芋にしてみんなで頂きました。



太子町子ども服リユースイベント(お譲り会)を行いました

10月9日(水)、23日(水)に、町立保健センターすこやかホールで、不要になった子ども服のリユースイベントを行いました。当日は多くの人で賑わい、ご好意で集まった子ども服360着(38.03kg)をお譲りすることができました。ご協力頂きました皆さん、ありがとうございました。

なお、次回は令和7年1月から衣類収集、令和7年3月に譲渡イベント開催を予定しています。詳しくは、広報たいし1月号をご確認ください。



町立幼稚園児たちのオーラルケア習慣の普及啓発に取り組みました

アース製薬株式会社のご協力のもと、モンダミンキッズイベントを行い、町立幼稚園の園児たちのオーラルケア習慣の普及啓発に取り組みました。

モンダミンキッズイベントとは、イベント形式の楽しい経験をとおして、園児たちのオーラルケア習慣を促す活動です。

アース製薬株式会社から提供されたDVDを活用し、クイズやダンスをしながら楽しく腔内ケアの大切さを子どもたちに伝えることができました。



町立山田小学校児童の稲刈り体験

10月22日(火)、秋晴れのもと、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんにご指導頂き、子どもたちは一つひとつ丁寧に稲を刈り取って、束ねて干す作業まで行いました。



第22回三町交流中学生太子サミット

11月10日（日）、聖徳太子ゆかりの地である奈良県斑鳩町・兵庫県太子町と町の3町の中学生が集い、友好を深める「中学生太子サミット」が行われました。

3町の町立中学校5校から生徒が集まり、午前にはふれあい TAISHI 2024の見学と各町のPRをステージで行いました。午後からは、町立中学校で各学校の課題解決に向けての議論やレクリエーションを行い、交流を深めました。



町の未来を考える中学生ワークショップ

第6次太子町総合計画を策定するにあたり、将来のまちづくりを担う若者からも意見を聴き取り、より良いまちづくりに繋げるため、11月9日（土）に中学生を対象としたワークショップを行いました。

参加した皆さんは、町のいいところや改善したいことを話し合い、町の未来を一緒に考えました。



聖徳太子ゆかりの地交流事業を行いました

11月3日（日・祝）、聖徳太子ゆかりの地住民交流事業として、兵庫県太子町で行われた「太子あすかふるさとまつり」に住民の皆さんが参加しました。

太子あすかふるさとまつりを訪れた後は、アサヒ飲料明石工場の工場見学を行い、秋のひと時を楽しみました。



ふれあいTAISHI 2024with マルシェ deたいし

11月10日（日）、太子・和みの広場で、「ふれあい TAISHI 2024with マルシェ deたいし」が行われました。また、開ターミヤクミヤクも登場し、イベントを盛り上げてくれました。当日、会場は大勢の家族や子どもたちで賑わい、模擬店園での動物とのふれあいなどを楽しみました。



ミニ健康展 in ふれあい TAISHI

11月10日（日）、ふれあい TAISHI で健康ブースを設置しました。歯科衛生士によるお口の相談やゲーム、お口のトレーニングを行いました。また、脳年齢測定をして認知症予防について学びました。



わくわくファーム

11月9日（土）に、わくわくファームを行いました。秋は芋掘りの季節。大きなさつまいもを収穫することができました。農業体験では、土いじりをしたり野菜を植え、収穫したりすることで、食べ物を自分で育てる楽しさを味わうことができます。来年度も行いますので、ぜひ、ご参加ください。詳しくは、今後の広報たいしに掲載予定です。



PHOTO NEWS Part 1

斑鳩町「斑鳩町産 業まつり」 太子町「太子あすかふるさとまつり」

聖徳太子ゆかりの地である3町交流の一環として、11月2日（土）に、奈良県斑鳩町で行われた「斑鳩町産業まつり」に、太子町で行われた「太子あすかふるさとまつり」に町PRブースを出展しました。みかんなどの販売や観光PRを行い、多くの人に町を知って頂く機会となりました。



▲11月2日（土） 斑鳩町産業まつり



▲11月3日（日・祝） 太子あすかふるさとまつり

やわらぎ秋祭りに参加しました

11月1日（金）、太子町民生委員児童委員がやわらぎ秋祭りに参加しました。各お店のお手伝いをし、地域の子もたちとの交流を深めることができました。子どもたちの笑顔溢れる楽しいお祭りとなりました。



太子町金婚式

10月23日（水）町立万葉ホールで、令和6年度太子町金婚式が行われ、6組のご夫婦が参加されました。

結婚50周年を迎えられたみなさま、この度は誠にありがとうございます。



フェニックス創刊50周年 HinotoriFes に出展しました

ENEOS 株式会社堺製油所との公民連携の取り組みの一つとして、同社が発刊する地域紙フェニックスの創刊50周年を記念した「HinotoriFes-心からのありがとうを届ける-」に参加し、町の魅力をPRするブースを出展しました。



児童虐待防止推進月間 ～オレンジリボンキャンペーン～

11月10日（日）ふれあいTAISHI及び11月14日（木）町内ホームセンターで、児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーン活動を行いました。

児童虐待を早期発見・防止し、子どもの安全・権利を守ることは、社会的な課題となっています。

虐待が疑われる子どもを発見した人は、すぐ「189（児童相談所虐待対応ダイヤル）」へご連絡ください。



防火パレードを行いました

11月9日（土）～15日（金）の『秋の火災予防運動』にともない、10日（日）に太子町消防団と大阪南消防組合富田林消防署太子出張所が消防車で町内を回り、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思わぬ火災が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。



第64回文化祭 を行いました

11月2日（土）、3日（日・祝）に、町立生涯学習センター「太子の森」や万葉ホール、町民ホール（役場庁舎1階）で、展示や日頃の練習の成果を発表し、たくさんの方が訪れました。また、10月29日（火）～11月7日（木）まで役場駐車場で菊花展を行い、11月1日（金）には、審査・表彰式を行いました。

町立生涯学習センター「太子の森」や万葉ホール、町民ホール（役場庁舎1階）で、展示や日頃の練習の成果を発表し、たくさんの方が訪れました。また、10月29日（火）～11月7日（木）まで役場駐車場で菊花展を行い、11月1日（金）には、審査・表彰式を行いました。



PHOTO NEWS Part 2

「太子町ガクチカクラブ」ティップオフセレモニーを行いました

12月18日（水）に、おおきにアリーナ民応援デーに向け、田中町長、ヒューマンプランニング株式会社（大阪エヴェッサ運営会社）代表取締役、四天王寺大学学生広報スタッフの3者によりティップオフセレモニーを行いました。

セレモニー後の3者で談話では、バスケットボールだけでなく関西のスポーツ界の盛り上がりまで話がおよび、本プロジェクト「ガクチカクラブ」への期待がより一層高まりました。

試合観戦の申込みや、詳しい内容は大阪エヴェッサホームページをご確認ください。

ナ舞洲で実施する大阪エヴェッサ・太子町ンプランニング株式会社（大阪エヴェッサ運営会社）代表取締役、四天王寺大学学生広報スタッフの3者によりティップオフセレモニーを行いました。

ケットボールだけでなく関西のスポーツプロジェクト「ガクチカクラブ」への期待がより一層高まりました。

ホームページは、こちらから▶



畑薬師山公園壁画作成イベント

10月5日（土）、畑薬師山公園で壁画作成イベントを行いました。イベントでは、思い思いに壁画にペンキで絵を描いたり、お子さんと親御さんと一緒に手形をつけるなど、100人以上の来園者の皆さんが大いに賑わっていました。



山頂マルシェが行われました

11月9日（土）、二上山山頂で、南河内のフルーツ農家で結成したグループによる「山頂マルシェ」が行われました。当日は、ぶどう、いちじくなどフルーツを使った加工品などが出品され、盛況のうちにほぼ完売となりました。



語る！お寺の出前！紙芝居屋亭！

10月27日（日）、町立図書館で、町立図書館友の会ブックワームによる「紙芝居屋亭」が行われました。

河南町観念寺住職の宮本直樹さんをお招きし、町の歴史について、紙芝居で楽しく学びました。



山本家住宅（叡福寺前）お掃除隊出陣

10月24日（木）、11月2日（土）、16日（土）延べ42人の結縁祭実行委員会（お掃除隊）の皆さんにより、昨年寄付を受けた国登録文化財山本家住宅（叡福寺前）のお掃除をして頂きました。

山本家は、近隣の庄屋をつとめ、一時期は材木商を営むなど、その住宅の床面積は500㎡以上あり、11月23日（土・祝）、24日（日）には結縁祭の会場にもなりました。





がんばった人に (敬称略) はなまる

- ◆第44回太子町表彰
・公安防災功労部 石田 義行、深見 征史、町田 智
・自治功労部 村井 浩二
・教育文化功労部 石田 寿枝
・善行者表彰 浅野 薫、仲谷 佐多子
◆令和6年度菊花展受賞者
・大菊の部 太子町長賞 関本 幸男
国会議員賞 寺塩 博一
国華園賞 斉藤 郁子
太子町教育委員会教育長賞 大岩 利次
太子町文化連盟会長賞 至田 七久
・だるまの部 太子町議会議長賞 尾崎 勝康
大阪府議会議員賞 滑川 洋右



◆南河内地区 東部・松原・藤井寺ブロック大会 準優勝 町立中学校女子バスケットボール部



◆大阪府農業会議設立70周年記念 大阪府農業委員会大会 農業委員会委員永年在任者表彰10年 植木 喜久子、川端 英夫



◆大阪南農業協同組合主催 シャインマスカット展示品評会入賞 高山 知巳、梅川 雅史、仲村 真美子、丸谷 充



◆2024極真空手関西大会 準優勝 第十回究道空手道選手権大会 上級優勝 町立磯長小学校 2年生 中谷 斗海



◆大阪狭山市長杯剣道錬成大会 小学生高学年の部 3位 花戸 望実 中学生女子の部 準優勝 吉田 心結 一般の部 優勝 谷英 龍 3位 山崎 まどか

町のぶどう農家が、西浦支援学校高等部の生徒を受け入れ、専門的知識や技能の習得を支援しています。



▲草刈・農業散布実習の様子

消費者トラブル情報

- 安売りにつられて通ったら…高額な健康食品を売りつけられた -

近所の空き店舗に新しく入った店では、食品などが安く売られており、健康について説明もしてくれるので、毎日のように通っていた。数日前、血管がきれいになるという健康食品を「今日が締め切り」などと勧められ、断り切れずに購入した。代金約13万円は高額すぎる。クーリング・オフしたい。(80歳代)

【ひとこと助言】

- ・無料や安価で販売されている食品や日用品を目当てに、空き店舗などを利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品などを勧められたという相談が寄せられています。
・会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。
・困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000

③ 町立図書館行事予定 おはなしひろば 12月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【とき】12月21日(土) 午後2時～(約30分程度)

【ところ】町立図書館内(児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳 道
1月号の題は「暮」(締め切り12月5日)。2月号の題は「恩」(締め切り1月5日)です。
■旅人の無事を見守る道祖神
■竹内街道もりあげたいしくん
■田舎道ペダル軽やか鼻歌を
■稲刈られどんぐり落ちてる散歩道
■カーナビのおすすめ信じ道迷う
■夫婦道お前のおかげで今日米寿
■菊の香を風が運んで嵯峨の道
■道の駅わくわく感がたまらない
■毎日を道をはさぎ生きていく
■わが町の自慢のひとつ大道あり
■菅部 次夫
■上田 恒子
■松本 京子
■奥田 早苗
■今岡万喜子
■桑原 優
■小路 淳水
■横田 淑子
■吉田多美子
■山崎 忠光

俳句
■葛城の山容しかと稲架日和
■赤とんぼ友のごとくに肩にあり
■名月を見るや見られて微笑めり
■肩借りる白杖の吾へ秋日差
■野分過ぎ底抜けの青船の旅
■夕暮れの藍色の空十三夜
■百歳の母へ賞状小鳥来る
■紅葉の朝日連峰茸汁
■漏るる灯にいと枝躍る風の萩
■配られし団扇片手にバスの旅
■人生は楽しきものよ秋ふかむ
■被団協の願ひ届けや秋の賞
■桃井 克夫
■麻野 明子
■高田 正裕
■明石 志郎
■平木 玉峰
■辻本佳代子
■松井けい子
■本多 幸子
■茂里フサエ
■余保 英代
■小路きよし
■下城かよ子

不 要 品 交 換
■ゆずりませ
・シングルベッド(アメリカ製・シモンズ・木製枠)
・石油ファンヒーター【無料】

■ゆずってほしい
・大型犬用犬小屋(室外用)【無料】
・電子ピアノ【無料】
・鉄棒(室内用)【無料】
・全自動洗濯機【相談】

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

ふれあい掲示板

●地域歳末たすけあい募金にご協力を●

12月1日より全国一斉に地域歳末たすけあい募金運動が展開されます。町募金会でも、共同募金運動の一環として『つながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガンに、住民のみなさまや各関係機関のみなさまのご協力を頂きながら事業を展開して行きます。

地域歳末たすけあい募金へのご協力をよろしくお願ひします。

【取り扱い口座】大阪南農協 太子支店 普通 No.4354222
太子町歳末たすけあい募金
代表 土井 武久(ドイ タケヒサ)

◆問合せ
太子町共同募金会(太子町社会福祉協議会)
☎98-1311

●バスケットボールスクール開校! 3か月間無料体験実施中!

Open Court Academyは、主に小学生を対象とした太子町初のバスケットボールスクールとして、今年11月に開校しました!ただいま、3か月間の無料体験を行っています。

運動を楽しみたい、仲間と一緒に新しいことに挑戦したいお子さんは、ぜひ、この機会をご利用ください。初心者や、楽しく体を動かしたいお子さんも大歓迎です!どなたでもご参加頂けます。ぜひ、無料体験にお越しください。

【とき】火・金曜日 午後7時~8時45分

【ところ】町立総合体育館

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ
Open Court Academy
石谷 ☎080-4231-7562
Email: opencourt.academy1@gmail.com

●河南少年野球クラブ クラブ員募集●

河南少年野球クラブは、7月27日(土)に行われた河南太子連盟主催「第40回 聖徳旗(府知事杯)争奪少年軟式野球大会」に出場し、参加51チームのトーナメント戦を持ち前の強力打線で勝ち進み、第3位という結果を収めました。

見学、体験は随時行っています。ぜひ、お越しください。

詳しくは、こちらから▶

【とき】土日、祝日

【ところ】石川スポーツ公園、近つ飛鳥小学校

【対象】6歳児(幼稚園・保育園の年長)~小学6年生

◆問合せ
河南少年野球クラブ 奥野
☎090-3169-9698



健康 information

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121			
	富田林市向陽台1-3-36			
病院案内専用ダイヤル	大阪南消防局 ☎072-958-0119	●病院案内 (24時間体制で病院を案内します。) ●小児夜間救急 (午後8時～翌朝8時の間 (土日・祝日、年末年始は午後4時～)、中学生までの子どもが急病になったとき、当番の病院を紹介しします。) ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行ったらいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 12月の乳幼児健診	対象児	実施日	1月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和4年4月1日～令和4年5月31日生まれ	12月5日(木)	1歳6か月児健診	令和5年5月1日～令和5年6月30日生まれ	1月10日(金)
3歳6か月児健診	令和3年4月1日～令和3年5月31日生まれ	12月10日(火)	4か月児健診	令和6年8月13日～令和6年9月16日生まれ	1月16日(木)
4か月児健診	令和6年7月15日～令和6年8月12日生まれ	12月12日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ぶらさ	1歳6か月までのお子さんと保護者	12月4日(水) 12月18日(水)	【内容】 身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】 午前9時30分～10時 【従事専門職】 【実施時間】 午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくは、P20「子育て応援ナビ」のページに掲載。		
乳幼児歯科相談	就学前までのお子さんと保護者	12月11日(水)	【時間】 午前11時～ 歯科衛生士による歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	12月2日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	12月17日(火)		

●健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	12月20日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日!

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「サバ」

日本で多く漁獲されるサバはマサバとゴマサバの二種類で、この時期が旬のサバはマサバです。サバには、コレステロールや中性脂肪を下げる効果が期待できるDHA(ドコサヘキサエン酸)や、血液をサラサラにする働きが期待できるEPA(エイコサペンタエン酸)が含まれています。鮮度低下の速いサバは長期保存ができるサバ缶もオスス

メですが、ぜひ、この時期ならではの美味しいサバを食べてみてください!

【美味しいサバの選び方】

- ・目が澄んでいて、口が開いていない
- ・お腹にハリがあって膨らんでいる
- ・ウロコがキレイで模様がくっきりしている



参照: サバのことがなんでもわかるサバペディア

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

○の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

～献血がつなく命と優しさ～

12月は大阪府献血推進月間です



毎年、12月1日～31日は「大阪府献血推進月間」です。400ml献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

特に若い人の献血者が激減しています。ぜひ、献血にご協力ください。

◆問合せ 太子町献血推進協議会 (いきいき健康課内) ☎98-5520

休日診療

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】 12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

【受付時間】 ①午前9時～11時30分 ②午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】 ・内科・歯科
富田林市立休日診療所(富田林病院敷地内)
☎28-1333
・小児科
富田林病院 ☎29-1121

※診療を受けられる人は、必ず健康保険証などをお持ちください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

10 人間ドック・特定健康診査を受診しましょう!

生活習慣病は、進行するまで自覚症状がないことがほとんどです。人間ドック及び特定健康診査は、早い段階で生活習慣を見直し、生活習慣病の予防対策を進め、重症化する前に食い止めることを目的としています。

健康状態の確認・維持のため、年に1度は受診しましょう。

●人間ドック補助

【対象】 太子町国民健康保険に加入している30歳以上75歳未満の人で、保険料を完納している人

【申込】 必ず役場庁舎1階 保険医療課の窓口へお申込みください。

【持ち物】 国民健康保険証、印かん、特定健康診査受診券(40歳以上75歳未満の人のみ)

●特定健康診査

【対象者】 太子町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人

【申込】 対象の医療機関に直接ご予約ください。

【持ち物】 特定健康診査受診券

【受診期限】 令和7年3月31日(月)まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。

※同じ年度内に受診できるのは、特定健康診査と人間ドックのどちらかのみになります。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

冬場の新型コロナウイルスとインフルエンザの流行に備えて

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防には、「手洗い」「咳エチケット」などが有効です。特に、高齢者や基礎疾患のある人が感染すれば重症化リスクも高まります。高齢者と会ったり、通院や大人数が集まったりするときは、マスク着用を含めた感染症対策へのご協力をお願いします。

●基本的な感染対策

- ・換気
- ・手洗い(手指消毒)
- ・マスク着用を含めた咳エチケット

●体調不良時にそなえて準備しておくよいもの

- ・体温計
- ・薬(常備している薬、解熱鎮痛剤など)
- ・検査キット(体外診断用医薬品、または、第1類医薬品)

●症状がある場合など

- ・体調に異変を感じたら、まずは抗原定性検査キットでセルフチェックし、陽性の場合、一定期間外出を控えることが推奨されます。

※一定期間とは、発症後5日を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまでの間。

・陰性であっても、体調の異変が続いている間は基本的な感染予防対策を継続しましょう。

・検査キットは、医療用、または、一般用検査キット(OTC)として国が承認したものを使用しましょう。

・発症から10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者などハイリスク者との接触は控えるなど、周りの人へうつさないよう配慮しましょう。

・発症後10日を過ぎても咳やくしゃみなどの症状が続いている場合は、マスク着用など咳エチケットを心がけましょう。

・重症化リスクの高い人(高齢者・基礎疾患を有する人・妊婦など)や、症状が重いなど受診を希望される人は、医療機関に連絡しましょう。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

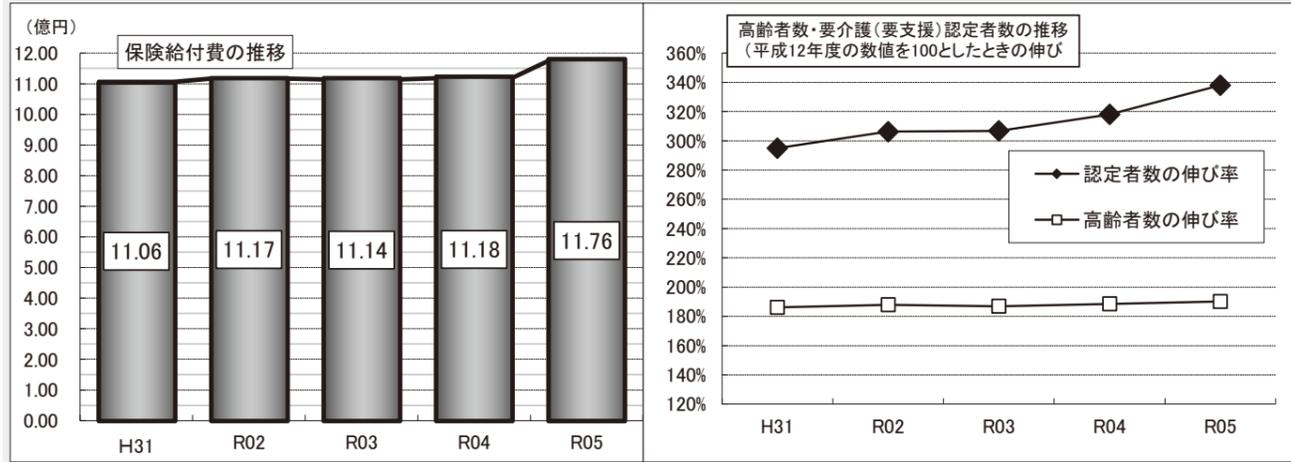
高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。今回は、『令和5年度介護保険の運営状況』『年末年始も24時間受付相談無料在宅介護支援センター』『高齢者を対象としたインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種』『後期高齢者医療制度』『出張スマホ教室』をお届けします。

令和5年度介護保険の運営状況

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた町で、健康で生き活きと、その人らしく自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護が必要になったときには、費用の一部（所得に応じた負担割合1割～3割）を負担して頂きます。残りの9割～7割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。

ここでは、令和5年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



令和5年度の町の保険給付費は、前年度より増加し、約11億7千6百万円となっています。保険給付費のうち大きな割合を占める居宅サービス給付費や施設サービス給付費で大きく増加しています。

サービスの利用状況では、特に『通所介護』『訪問介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

令和6年3月末現在、町の高齢者数（65歳以上の人口:第1号被保険者）は3,965人、前年度に比べると35人増加した結果、高齢化率は31.1%となり、高齢化が進んでいます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム「美野の里」内)をご存知ですか？

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。

●こんなことをしています！

- 在宅介護の相談に、電話や面接で応じます
- 介護・福祉サービスの利用についての情報提供をします
- 相談は無料です
- 24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください

●こんな時にご利用ください

- 介護保険について教えて欲しい
- 介護の仕方がわからない
- 一人暮らしなので生活に不安がある
- おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしなさい
- おばあちゃんが最近認知症ではないか？と感じることがあるなど

◆問合せ 在宅介護支援センター ☎98-5300
地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538



高齢者を対象としたインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種

インフルエンザ・新型コロナウイルスの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種を行っています。

- 【対象】** ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

- 【接種回数】** 1回
【接種期間】 10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
【接種費用】 インフルエンザ予防接種1,000円
新型コロナウイルス予防接種 3,000円
【実施場所】 ・太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関

- 羽曳野市医師会加入の医療機関
 - 大阪狭山市医師会加入の医療機関
- ※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。
※入院中や施設入所など、やむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、あらかじめいきいき健康課(町立保健センター)へご申請ください。事前に申請がない場合、予防接種にかかる費用が、全額自己負担となります。
【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
※②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの。(身体障がい者手帳など)
※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

後期高齢者医療制度

●健康診査

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え(フレイル)などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。広域連合が指定する医療機関で、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、受診券と被保険者証などの資格が確認できるものを忘れずにお持ちください。

詳しくは、4月下旬～5月上旬にかけてお送りした「後期高齢者医療の健康診査について」をご覧ください。(年度途中で新たに75歳になられた人には、誕生月の翌月にお送りしています。)
※事前に必ず受診希望の医療機関へ実施状況などをお問い合わせください。
※人間ドックを受診された人は、健康診査を受診する必要はありません。

●歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをしますので、義歯を使用中の人も積極的に受診してください。広域連合が指定する歯科医院などで、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、被保険者証などの資格が確認できるものを忘れずにお持ちください。(歯科健診は、受診券はありません。)
詳しくは、4月下旬～5月上旬にかけてお送りした「歯科健康診査のお知らせ」をご覧ください。(年度途中で新たに75歳になられた人には、誕生月の翌月にお送りしています。)
※事前に必ず受診希望の歯科医院へ、実施状況などをお問い合わせください。
◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。基本操作を中心に、スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学びます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

- ※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【とき】 ①12月10日(火)、②12月24日(火)
各日 午後2時～4時15分
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
【対象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみようという人

- 【内容】** ①スマートフォンを安全に使うためのポイント、スマホ用電子証明書の使い方
②メールの利用方法、健康保険証利用の登録
【定員】 各10人(先着順・要予約)
【持ち物】 スマホ(貸出しあり)
マイナンバーカード(と4桁の暗証番号)
【申込】 電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538



子育て広場事業

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話で、相談や情報提供などの支援を行っています。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

里親相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。里親制度や子どもたちのことを「高鷲学園 with 里親」の私たちとお話ししませんか？

【と き】 12月21日(土)
午前10時～午後3時
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室(駐車場あり)
【申 込】 事前に電話、または、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ
高鷲学園 with 里親
☎072-959-2202
Email :
withsatooya@takawashigakuen.com

児童手当

12月5日(木)に、児童手当を受給している人を対象として、10～11月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。

また、令和6年10月以降に新たに児童手当の対象となる人でまだ申請されていない場合は、お早めにご申請ください。次回は、令和7年2月5日(水)に12月、1月分の振り込みとなります。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ
子育て支援課 98-5596

●赤ちゃん会ぶらす ③
【と き】 12月4日、18日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対 象】 1歳半までのお子さんと保護者

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520
E-mail :
hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放(予約不要) ③
【と き】 12月11日、25日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー
「ハートぽっぽイベント★
クリスマスリース作り」

【と き】 12月11日(水)
午前10時～11時30分
【ところ】 町立保健センター

●ひなたぼっこ(予約不要) ③
【と き】 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。

【ところ】 やわらぎ保育園内
子育て支援ルーム
【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー
【と き】 ①12月3日(火)
「リトミック教室」
②12月10日(火)
「英語教室」
③12月9日(月)～12日(木)
「クリスマス製作」

※①、②は、午前10時～11時。
※③について、10日・11日は午後のみ。
【ところ】 ①、②山田集会所
③やわらぎ子育て支援センター

【申 込】 開催の1週間前から予約開始
※③は、午前・午後各3組限定。

■ひなたぼっこがお休みの日

12月13日(金) 全日
12月18日(水) 午後
12月20日(金) 午後
12月27日(金)～1月3日(金)
※年明けは1月6日(月)から開いています。

●おひさまひろば(予約不要) ③

【と き】 12月6日、13日、20日、
27日 各金曜日
午前9時30分～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
※午後から参加する人は、午後1時から入室できます。

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば
【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー「スワッグ作り」

【と き】 12月20日(金)
午前10時～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【参加費】 600円
【持ち物】 水分・着替えなど
【申 込】 12月1日(日)から予約開始

■申込・問合せ
【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp
【ひなたぼっこ】
やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402

■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
・着替え、お茶などをお持ちください。

人権コーナー「気づく」

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権週間特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 12月10日(火) 午後2時～4時
【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室
【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)

内田 久美子(太子)
関戸 充代(太子)
杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権週間

12月4日(水)～10日(火)は人権週間です。昭和23年12月10日の国連第3回総会で、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年12月4日の第5回総会で、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権の発展を更に推進するよう呼び掛けています。

人権コラム「よき日へ」

ノーベル賞に思うこと

大阪教育大学 北川 知子

今年のノーベル文学賞は、韓国の作家、ハン・ガン氏、同じく平和賞は日本被爆者団体協議会(被団協)に贈られました。ウクライナ戦争、ガザへの過剰攻撃(虐殺と呼ぶべき)を止められずにいる世界を考えると、この二つの受賞に込められたメッセージの重さを思わずにはいらませんでした。ちなみにハン・ガン氏は「・・・戦争が激しく、毎日遺体が運ばれる中で、何を祝うのか」と受賞を祝う記者会見を拒否され、受賞のニュースの日「静かにお茶を飲んで祝います」と話しました。

ハン・ガン氏の作品は、日本でも素晴らしい翻訳で紹介されているので、未読の方にはぜひ読んでいただきたいです。「歴史的トラウマに立ち向かい、人間の命の脆さをあらわにした強烈な詩的散文に対して」という受賞理由に、私は深く納得しました。最新作『別れを告げない』(白水社・斎藤真理子訳)、代表作でもある『少年が来る』(クオン・井手俊作訳)で、それぞれ済州島四三民衆蜂起(1947)と光州民主化闘争(1980)という韓国現代史の大きな事件が扱われています(背景について補うために翻訳者である斎藤真理子さんの『韓国文学の中心にあるもの』(イースト・プレス)を合わせて読むのもお勧めです)。私がハン・ガン氏の作品に惹かれるのは、そのどれもが平凡な、歴史

的な記録には残らない小さな存在に寄り添った物語だからですが、関係者がまだ多く生存する事件を扱うにあたって作家はあえて取材せず「記録、とにかく読めるものすべてに目を通した」と語っています。「過酷な暴力の記憶を語らせること」がトラウマを刺激する暴力になりうることを思うと、私はその姿勢に敬意を覚えずにはられません。そして創造された物語は、強大な権力による暴力と人間の脆さ、それでも支え合い、命を守ろうとする尊厳・尊厳を深く考える時間を与えてくれます。

ある韓国の知識人が、この受賞に際してこんな所感を公にしていました。「・・・ノーベル賞授賞委員会という枠組みで見た西洋人の視点から、私たちが成し遂げたことの中で、人類の普遍的な価値の頂点に達したのが光州だったということだ。人類の普遍的な価値とは、人間の尊厳、自由、平等、民主主義、人権のようなものだ」「現代韓国は政治的、社会的、心理的に光州に借りがある。私たちの民主主義は光州が流した血の上に立っているからだ。・・・今、私たちは文化的にも光州に借りがある」

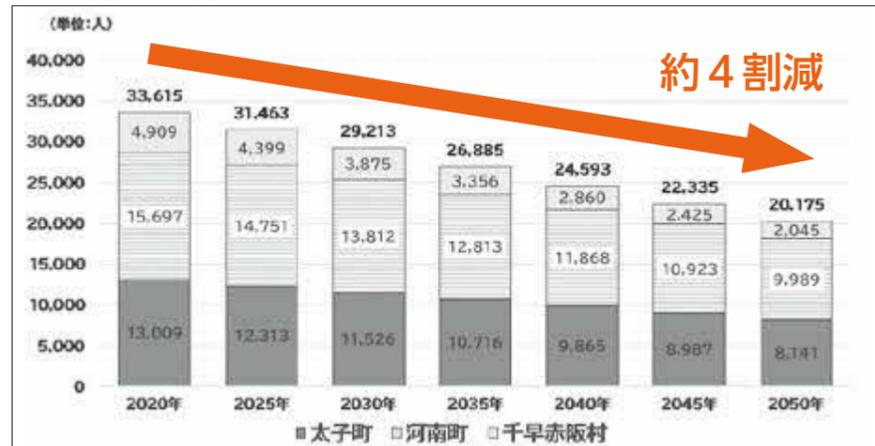
人類の普遍的な価値、そして平和について考えるために、日本語で読める恩恵に感謝しつつ、私も『少年が来る』を再読しようと思います。

あなたの住んでいる「地域の未来」、知っていますか？

令和5年度に設置した南河内地域2町1村未来協議会では、大阪府と共同で、太子町・河南町・千早赤阪村の地域の将来のあり方を検討しています。

その取り組みの一環として、人口推計をベースに様々な分野の将来課題をデータで見通すとともに、将来のあり方についての議論の材料として、「地域の未来予測」を作成しました。

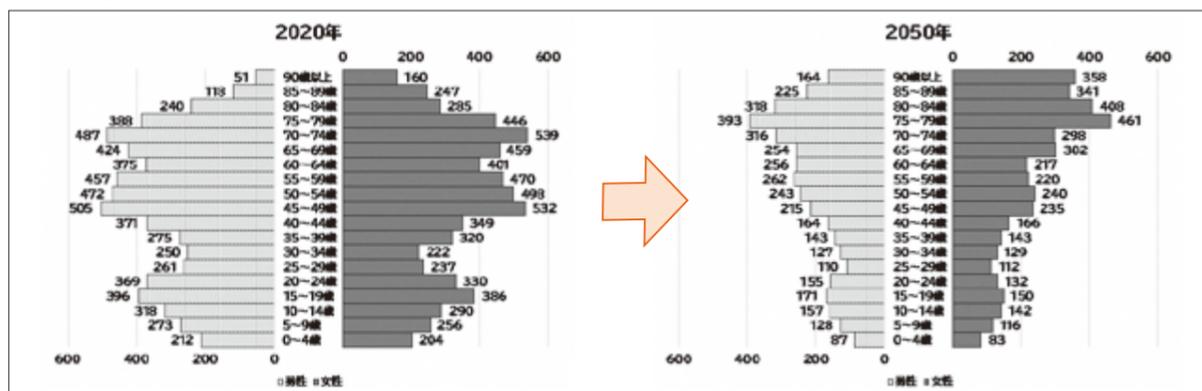
▼2町1村の人口推計



※総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年度推計)」をもとに作成。

→太子町・河南町・千早赤阪村の人口の合計は、2050年までに約4割減ってしまうという推計となっています。

▼太子町の人口ピラミッドの変化



→人口減少によりピラミッドの形が全体的に小さくなるだけでなく、ピラミッド上部の75歳以上の割合が高まり、ピラミッド下部の子ども・働き盛り世代の人口減少が顕著です。

人口減少などが進むと、住民サービスを維持できなくなる可能性があります。そのため未来協議会では、住民の皆さんと一緒に地域の未来を考えていくため、今後も情報発信をしていきます。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

未来予測で推計した分野

分野	No.	指標
人口	1-1	将来推計人口
	1-2	人口ピラミッド変化
	1-3	高齢化率・後期高齢化率
	1-4	地域別人口密度
	1-5	未就学児・小中学校児童・生徒数/学校別小中学校児童生徒数
施設・インフラ	2-1	公共施設の基本情報(体育館)
	2-2	公共施設の基本情報(学校プール)
	2-3	公共施設の基本情報(文化ホール)
2-4	公共施設の基本情報(給食センター)/給食センター稼働率	
行政	3-1	行政職員数比較
医療・福祉	4-1	医療・介護需要
	4-2	認知症有病者数
防災・消防	5-1	避難行動要支援者数
	5-2	救急搬送人員数
衛生	6-1	ごみ発生量

「地域の未来予測」について詳しくは、こちらから▶



お知らせ

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【と き・ところ】

●夜間窓口

・12月20日(金)・1月17日(金)
午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課

●休日窓口

・12月21日(土)・1月18日(土)
午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531

入札参加資格審査申請の受付

令和7・8年度に、町が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品・役務等」に係る一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請を下記のとおり受け付けます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、
こちらから▶



【と き】

令和7年1月14日(火)～2月14日(金)

【申 込】

電子申請

【手数料】

町内事業者 無料

町外事業者 1,540円/申請

※システムの問い合わせは、町ホームページ内の申請サイトをご覧ください。

◆問合せ

総務財政課 ☎98-0300

都市計画についての公聴会

大阪府では、南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案を作成するにあたり、公聴会を行います(説明会ではありません)。案の

概要は、地域整備課でも閲覧することができます。

【と き】

令和7年1月21日(火) 午後2時～

【ところ】

大阪府咲洲庁舎 41階 会議室(大)

【定 員】

傍聴者は定員10人

【申 込】

12月9日(月)～23日(月)(必着)

までに、公述希望者は、公述申出書(様式指定)を郵送、または、持参、傍聴希望者は、住所、氏名、電話番号及び公聴会傍聴希望の旨をハガキに明記し、郵送、または、メールで大阪都市計画局計画推進室計画調整課へお申込みください。

◆申込・問合せ

〒559-8555 (住所記載不要)

大阪都市計画局計画推進室計画調整課

☎06-6210-9078

Email : keikakuhousei@gbox.pref.osaka.lg.jp

住民票の写しの広域交付制度をご利用ください

住民登録地以外の市区町村でも、住民票の写しの交付請求をすることが出来る制度です。請求できる人は、ご本人、または、同一世帯の人です。原則、官公署発行の顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。一部、記載出来ない事項もあります(本籍・筆頭者、町内住所履歴など)。

詳しくは、実際に請求する市区町村にお尋ねください。

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。※申請はできませんのでご注意ください。

【と き】

12月15日(日) 午前9時30分～正午

【ところ】

役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】

①マイナンバーカード交付通知書

(ハガキ)

②本人確認書類(マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類)

③通知カード

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード

※③、④は、お持ちの人のみ。

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

パスポートの日曜交付

町では住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町・千早赤阪村とともに富田林市へ事務委託しています。

現在、富田林市で行っている「パスポートの日曜交付」について、次のとおり時間を短縮して予約制を導入することになりました。

●現在

午前9時～午後5時30分

※昼休憩時間を除く。

●令和7年4月6日(日)以降

午前9時～正午(予約制)

◆問合せ

富田林市市民窓口課 ☎25-1000

住民人権課 ☎98-5515

第16回 竹内街道灯路祭りご協力お礼

10月13日(日)に、「再発見と地域の魅力づくり」をテーマに行いました、第16回竹内街道灯路祭りに際しましては、ご支援ご協力頂き、誠にありがとうございました。

また、イベント会場となりました、竹内街道沿いのみなさまのご厚意に深く感謝します。今後も竹内街道灯路祭りをとおして、魅力あるまちづくりと町の活性化に取り組んで参りますので、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

太子町観光協会ホームページで、ご寄付・ご協賛頂いた団体、企業様をご覧頂けます。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ

竹内街道にぎわいづくり協議会事務局(一社)太子町観光協会 ☎26-8051

太子町二十歳を祝う会

【と き】 令和7年1月13日(月・祝)

※受け付けは、午前9時30分～。開式は、午前10時～。

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成16年4月2日～

平成17年4月1日に生まれた人

※11月1日(金)時点で町に住所がある対象者には、11月中旬に案内ハガキを送付します。

※町外在住の人で参加を希望される場合は、ご連絡ください。

※参加にあたって配慮が必要な人は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

12月の太子TVは、12月26日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中!

町の情報や魅力を発信しています。

ぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは?…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。

ご視聴は、こちらから▶



太子TV

検索

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

税

税収確保重点月間

みなさまが納めた税金は、教育、福祉、安全なまちづくりなど、府民のみなさまの身近な生活に活かされています。

大阪府では、12月を「税収確保重点月間」と定め、「税の公平性」と「自主財源である府税収入の確保」のために府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差押えなどの一斉滞納整理を行います。

税金は納期限までに納税頂きますよう、ご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ
大阪府南河内府税事務所
☎25-1131

固定資産税の第4期納期限は1月6日(月)です

固定資産税の第4期納期限は、1月6日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「LINEPay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」及び「d払い」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和6年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることとなります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合、1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ
税務課 ☎98-5517

国税に関するご質問・ご相談

●電話で相談

国税に関する一般的なご質問やご相談については、国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)をご利用ください。つながらない場合は、所轄の税務署へ電話して、音声案内「1」をご選択ください。

●税務署で相談(事前予約制)
確定申告書の作成など、電話での回

答が困難な相談については、事前にご予約頂いたうえで、所轄の税務署で相談をお受けしています。

◆問合せ
富田林税務署 ☎24-3281
(音声案内「2」をご選択ください。)

自宅からスマホで確定申告してみませんか?

スマホなどからe-Taxを利用すれば、ご自宅で申告書の作成・送信が可能です。

詳しくは、国税庁確定申告書など作成コーナーホームページをご確認ください。

ホームページは、
こちらから▶

◆問合せ
富田林税務署 ☎24-3281

申告書などの控えへの収受日付印の押なつ

税務署では令和7年1月から、申告書などの控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、正本(提出用)のみをご提出(送付)ください。

【郵送先】大阪国税局業務センター大手前分室
〒540-8543
大阪市中央区大手前1丁目5番44号大阪合同庁舎第1号館

◆問合せ
富田林税務署 ☎24-3281
(音声案内「2」をご選択ください。)

税金・保険料の納付期限内の納付に、ご協力をお願いします!

12月は税金・保険料の収納重点月間です。

町では12月を、「収納重点月間」として、税金や保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを行い、納付期限内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

みなさまに納付して頂く税金や保険料は、町が住民のみなさまに提供する子育て支援やゴミの処理、医療、福祉、介護などの公共サービスや安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

更に税金や保険料を滞納すると、催告などの収納対策に費用がかかるなど、税金や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

【税金・保険料を納付する方法】

税金・保険料は、町から送付される納付書で、定められた納付期限までに、コンビニエンスストア(以下「コンビニ」)やスマートフォン決済アプリ、税金・保険料取扱い金融機関などで納付して頂くことになっています。

【税金・保険料取扱いコンビニ】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK 設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 納付期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書
- バーコード印刷がない納付書

詳しくは、納付書をご覧ください。

【税金・保険料取扱いスマートフォン決済アプリ】

PayB、LINEPay、楽天銀行コンビニ支払いサービス、FamiPay、PayPay、auPAY 及び d払い

【税金・保険料取扱い金融機関】

大阪南農業協同組合(JA大阪南)・りそな銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西みらい銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

○口座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納付期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落とします。納付期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

【税金・保険料の滞納処分など】

○延滞金

定められた納付期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になると、本来納めるべき税額や保険料のほかに、延滞金もあわせて納付して頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納付期限の翌日から起算して納付される日までの期間に応じて計算します。

○財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書の発送や税務課、保険医療課及び福祉介護課職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、徹底した財産調査を行い、財産の差押(土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金などその他)などを行うこととなります。

●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものです。このようなことがないように納付期限内の納付にご協力ください。

●何らかの事情があつて納付期限内の納付ができない場合には、お早めに税務課・保険医療課・福祉介護課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516 福祉介護課 ☎98-5519



町税の納付は便利な口座振替で!

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば納め忘れを気にすることなく、とても便利です。また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しています。ぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

町府民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行(郵便局)

●申込手続

【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで手続きが完了します。

【必要となるもの】 届出人の本人確認書類、・キャッシュカード、同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

【金融機関で行う場合】

金融機関に直接口座振替依頼書(金融機関の窓口)にご提出ください。

【必要となるもの】 預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

相談

税理士による無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料の税務相談が下記日程で行われます。一般納税者の方で、税理士などの関与がない人が対象です。(要予約)
【と き】 12月13日(金)
 午後1時～4時
 ※相談時間は、1人30分程度。
【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室
【内容】 所得税・相続税や経理などに関する事項
【申込】 電話申込による先着順
 ※月～金曜日の午前9時～午後4時。(祝日を除く)

※予約状況により当日申込可。

◆申込・問合せ
 近畿税理士会富田林支部事務局
 ☎25-6250

人権

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(火)～16日(月)までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。
 「拉致問題」その他北朝鮮による人

権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515
 富田林警察署 ☎25-1234

男女共同参画推進懇話会傍聴

第3回男女共同参画推進懇話会について傍聴できます。
【と き】 12月6日(金)
 午後3時～
【ところ】 役場庁舎1階 第1会議室
【定員】 6人程度
【傍聴】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。
 ※受け付けは、先着順。
 ◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

子育て

こども発達支援センター Sun 令和7年度利用児募集

こども発達支援センター Sun(サン)では、発達障がいの診断を受けた子どもや発達のサポートが必要な子どもたちが日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりの特性に合わせた療育と家族への研修などを含めた支援を行います。
【と き】 毎週月～金曜日
 午前10時～、午後1時～、午後3時30分～
 ※いずれも1時間、月2回程度。(要利用料)

【ところ】 レインボーホール
【対象】 南河内在住の発達に課題があるおおむね2歳～小学2年生の子どもとその家族
【定員】 64人
【申込】 12月2日(月)～1月15日(水)
 午後5時30分(必着)
 下記二次元コードから申込用紙などがダウンロードできます。
 ダウンロードは、
 こちらから▶ 

※申込多数の場合抽選。
 ●募集説明会
【と き】 12月5日(木)、21日(土)
 午前10時～
【ところ】 レインボーホール
 ◆問合せ
 こども発達支援センター Sun
 ☎26-7331 FAX26-7377
 (午後4時30分～5時30分)

こどもの発達と子育て講演会(保護者向け)

「ちょっと気になるこどもの発達と支援について考えよう」～親の理解がこどもの将来の過ごし方につながる?!～
 毎日の子育ての中で、子どもとどう関わって良いのかと悩むことはありませんか?
 こどもの発達について学んだり、参加者からの質問や困っていることについて、医師からコメントをもらいなが

ら、みんなで発達について考え、子どもの発達の『新たな見方』や対応方法を考えましょう。

【と き】 12月15日(日)
 午前9時30分～11時20分
【ところ】 町立保健センター2階
 すこやかホール
【対象】 子育て中の保護者
【定員】 20世帯(先着順)
【参加費】 無料
【講師】 岩本 裕敬 医師
【保育】 有(定員8人・先着順)
【申込】 12月9日(月)までに、電話、または、メールでお申込みください。メールの場合は、件名を「発達研修会」とし、氏名、連絡先、保育の希望の有無をご明記ください。
 申込みは、こちらから▶ 

◆申込・問合せ
 子育て支援課 ☎98-5596
 E-mail : kosodate@town.taishi.osaka.jp

赤ちゃん会イベントデー

12月の赤ちゃん会イベントデーは、講師にくるみ保育園の山田園長をお招きし「赤ちゃんの発達を知ろう!」をテーマにしたお話と、絵本をつづじて赤ちゃん和ゆっくりふれあう「赤ちゃん和絵本」を予定しています。(申込不要)

【と き】 ①12月4日(水)
 ②12月18日(水)
 午前10時30分～
【ところ】 町立保健センター
【対象】 1歳半までのお子さん
【内容】 ①赤ちゃんの発達を知ろう!
 ②赤ちゃん和絵本
【費用】 無料
 ◆問合せ
 いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。内容は各園へお問い合わせください。(申込不要)
【と き】 ・松の木保育園

12月17日(火)
 ・やわらぎ幼稚園
 12月18日(水)
 午前9時45分～11時
【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者
【持ち物】 着替え、飲み物、タオルなど
 ※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。
 ※車での来園はご遠慮ください。
 ◆問合せ
 子育て支援課 ☎98-5596
 松の木保育園 ☎98-2882
 やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

ハートぽっぽイベント「クリスマスリース作り」

子育てボランティア「ハートぽっぽ」と一緒にクリスマスに飾るリースを作ります♪親子で楽しい時間を過ごしましょう!
【と き】 12月11日(水)
 午前10時～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
 すこやかホール
 ※「すこやかホール開放」と同時開催。
【対象】 未就園のお子さんとその保護者
【内容】 ・クリスマスリース作り
 ・自由遊び
【定員】 20組限定
 ◆申込・問合せ
 子育て支援課 ☎98-5596
 E-mail : kosodate@town.taishi.osaka.jp

教育委員会委員に金井氏を任命

町は、10月31日(木)、議会の同意を得て、金井宏允氏を太子町教育委員会委員に任命しました。
 任期は、令和6年11月21日～令和10年11月20日です。
 なお、金井氏は、太子町PTA連絡協議会会長を務められています。



◆問合せ
 教育総務課 ☎98-5533

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和6年7月分～9月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。令和6年7月～9月には、みなさまから11件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介いたします。頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階 フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和6年7月～9月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
健康・保険・医療	・乳房再建のための助成金について	1
生活環境	・聖和台第1、第2、第3公園に健康遊具を設置して欲しい ・野良猫、地域猫について	2
公共交通	・台風など緊急時の公共交通の情報共有について ・コミュニティバスの車内アナウンスについて ・自動運転バス走行に係る経費負担について	3
学校・社会教育・子育て	・学校施設の体育館及び総合体育館のエアコン設置について ・交流室の町長直通便ポスト前の落書きについて ・総合体育館のトレーニング室へのバーベルの導入について ・図書館の温度について	4
その他	・上ノ太子駅のロータリー側にポストを設置して欲しい	1
計		11

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階 フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。
 ※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

福祉・介護

障がい者週間

12月3日(火)～9日(月)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、大阪府内でも各地でキャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、12月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 12月19日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

介護予防講座
聴く・歌う・動く
みんなのクリスマス音楽講座

音楽を聴く、歌う、そして音に合わせ

せて楽器をならすことは脳や身体の動きや発声を促し、心も動かすことで笑顔を増やすきっかけになります。

今回の介護予防講座では、参加者の皆さんと講師でクリスマスの音楽を歌って奏でて、楽しい時間を過ごします。

ご友人やご家族、お孫さんなどとの参加も大歓迎です。参加費は無料です。

【と き】 12月12日(木)
午後1時30分～2時30分

【ところ】 デイサービス GOYA

【対象】 65歳以上の人とその家族・友人

【内容】 クリスマスソングの合唱・合奏

【定員】 10人 (先着順)

※送迎有り。事前申込みが必要です。

◆申込・問合せ
デイサービス GOYA ☎69-6667
地域包括支援センター
(いきいき健康課内) ☎98-5538

健康

ストックウォーク講習会 ③
～ストックで外を歩いてみよう～

インストラクターの先生が、ストック(2本のポール)の使い方について詳しく教えてくれます。

ぜひ、この機会に全身を使ったウォーキングについて学んで、健康な姿勢で歩くウォーキングを身につけましょう。ストックは無料レンタルがあります。

【と き】 12月10日(火)
午前9時30分～正午

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 町内在住の人

【参加費】 無料
【持ち物】 タオル、飲み物、ストック

※動きやすい服装でお越しください。当日は、太子・和みの広場まで歩きます。(雨天の場合は、外歩きは中止)

◆問合せ いきいき健康課
☎98-5520

わ・は・歯健診 ③
～歯科医師によるお口の健康チェック～

歯科医師が実際に口腔内を診て、「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。

噛む・飲み込むなどのお口の機能をチェックし、いつまでも自分のお口で安全に美味しく食べるためにアドバイスを聞いてみませんか。

定期的な歯科受診している人も、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 12月17日(火)
午後1時～3時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 65歳以上の人
【内容】 歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

【参加費】 無料 (要予約)

◆申込・問合せ 地域包括支援センター
(いきいき健康課内)
☎98-5538

10 受けましょう！がん検診 ～がん検診、忘れずに受けていますか～

日本では2人に1人が一生涯のうちにかんにかかり、男性では4人に1人、女性では6人に1人ががんで命を落としています。

がん検診の目的は、症状のない人を対象に早期にがんを発見して、死亡率を下げることです。医学の進歩などにより、がんは、現在約50%の人が治るようになりました。特に進

行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、身体的や精神的な負担も小さく、がんを治すことができます。

町では、無料でがん検診が受けられます。まだ受けていない人は、ぜひ受けてください。

※役場で受けるがん検診が定員に達している場合は、指定医療機関でのがん検診を案内しています。

●日本で推奨されている5つのがん検診

胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、大腸がん検診は、効果と安全性が確認されているがん検診です。

対象臓器	対象者	受診間隔
胃	50歳以上	2年に1回
子宮頸部	20歳以上女性	2年に1回
乳房	40歳以上女性	2年に1回
肺	40歳以上	毎年
大腸	40歳以上	毎年

※町では、役場で受ける胃がん検診のみ40歳以上を対象者としています。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

保険

マイナ保険証をお持ちでない人へ

今年の12月2日(月)以降、国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者証は、新たに発行されませんが、マイナ保険証をお持ちでない人は、被保険者証の代わりに発行される「資格確認書」で保険診療が受けられます。

今お持ちの被保険者証は、有効期限までご利用頂けます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険「第三者求償」

太子町国民健康保険が適用されている人は、交通事故や傷害事件など他人の行為でケガをした際も保険が使えますが、町への届出が必要です。

届出をせずに相手から治療費などを受け取ると、保険が適用されない場合があります。示談の前に必ずご相談く

ださい。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

募集

「第45回全国豊かな海づくり大会」の大会テーマ・大会専用コスチュームデザイン募集!

令和8年秋季に大阪府で「第45回全国豊かな海づくり大会」が行われるにあたり、「大会テーマ」及び「大会専用コスチュームデザイン」を募集します。

詳しくは、「第45回全国豊かな海づくり大会大阪大会」ホームページをご覧ください。

第45回全国豊かな海づくり大会大阪大会ホームページは、こちらから▶



【申込】 国内に在住の人(年齢、プロ、アマなど不問)

応募日に未成年(18歳未満)の人は、保護者などの同意を得たうえで応募ください。

【対象】 令和7年1月14日(火)まで(必着)までに郵送でご応募

ください。

◆問合せ 第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会事務局 (大阪府環境農林水産部水産課) ☎06-6210-9612

令和6年度第5回府営住宅総合募集

新婚・子育て世帯向けや一般世帯向け、福祉世帯向けなどの応募区分ごとに府営住宅の入居者を募集します。申込書は福祉介護課や大阪府営住宅藤井寺管理センターなどで配布します。

【申込】 12月2日(月)～16日(月)まで(当日消印有効)に、郵送、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※申込みにあたっては、収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。

◆問合せ 大阪府営住宅藤井寺管理センター ☎072-930-1093

臨時保育指導員を募集します

【申込書類】 エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し
※申込書類は返却しません。
※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
【申込期間】 12月2日(月)～20日(金) 午前9時～午後5時30分(土日、祝日は除く)

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課
【面接日時】 面接日時は別途連絡します。町ホームページは、こちらから▶
【採用方法】 受付終了後、面接などにより任用の決定を行います。



職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	任用期間	応募資格
臨時保育指導員(預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,170円(時給)	【勤務時間】 午前11時15分～午後5時15分の間で指定する時間(水曜日) 午後1時45分～5時15分の間で指定する時間(水曜日以外の平日) 【勤務日】 月～金曜日のうち週2～3日勤務(シフト制) ※長期休業中で指示のあった日については、午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。	令和7年1月1日(水)～3月31日(月)まで(勤務成績が良好な場合は更新の可能性あり。ただし、通算5年を限度とする。)	保育士免許、または、幼稚園教諭免許

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

住宅用火災警報器の設置は義務です!

大阪南消防組合火災予防条例において、平成23年6月以降、既存住宅を含めたすべての住宅(共同住宅含む)に**住宅用火災警報器の設置が義務**付けられています。

●住宅火災の死者数

- 住宅火災による死者の約半数は、逃げ遅れが原因です。
- 死者の約7割が65歳以上の高齢者です。
- 0時～翌朝6時の就寝中の時間帯で多くの死者が発生しています。

●住宅用火災警報器ってなに?

火災の煙や熱を早期に感知し、警報音や音声で自動的に火災を知らせてくれます。寝室や階段などには、煙を感知するタイプのものを設置してください。

●住宅用火災警報器の効果!

令和2年～令和4年までの3年間の住宅用火災警報器の設置効果を見てみると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合と比べて死者数が半減しています。

住宅用火災警報器を設置することで、就寝中に発生した、火災での死亡リスクを大幅に減少させることができます。

●一度設置すればその後は何もしなくていいの?

住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。また、ボタンを押したり、紐を引いたりして、定期的に動作確認をしましょう。警報音が鳴らない場合、「電池切れ」または「機器本体の故障」が考えられます。電池や機器本体の交換をお願いします。

●設置率はどれくらい?

令和5年度大阪南消防組合の構成市町村(5市2町1村)の設置率は、73%で全国平均の84.5%には遠く及んでいません。この結果は、大阪府下24消防本部中、21番目となっています。

この調査結果を踏まえ、火災による高齢者世帯を守ることを主体として、設置率の向上に向けた取り組みが住宅用火災警報器取付け支援制度です。

●住宅用火災報知器の取付け支援

住宅用火災警報器の取付けが困難な世帯で住宅用火災警報器の未設置世帯(一部未設置世帯を含む)、または、取替え希望世帯に対して、住宅用火災警報器の取付け(取替え)作業を無償で行います。

[対象世帯]

- ①65歳以上のみの世帯で住宅用火災警報器の取付けが困難な世帯。
- ②身体障がい者手帳の交付を受けており、住宅用火災警報器の取付けが困難な世帯。

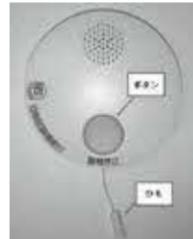
[必要なもの]

- 検定マークがついた住宅用火災警報器
- ※設置する住宅用火災警報器は、ご自身でご準備ください。
- ※取付け位置は、「天井面」及び「壁面」です。

●消防職員を装った詐欺に注意!

消防職員は、「消防公務之証」を携帯しています。住宅用火災警報器の取付け、または、取替えで困っている場合や、よくわからない場合は、お気軽にお問合せください。詳しくは、電話、または、大阪南消防組合ホームページでご確認ください。

◆問合せ 大阪南消防局警防部予防課 ☎072-958-9928



ホームページは、こちらから▶



労働

南河内地域若者サポートステーション

- 職業適性セミナーを行います -

向き合い、本人やご家族、保護者のみなさまだけでは解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関です。

今回は、就労に向けてご自身の得意なことから職業適性を知る事で、ご自身に合った職業を見つけ出すセミナーを行います。費用は無料です。

セミナーは予約制です。まずはお気軽にお電話ください。

[と き] 12月16日(月)

午前10時～午後3時

※職業適性セミナーは、午前10時～正午。結果報告は、午後1時～3時。

[と ころ] 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室

[対 象] 15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者及び家族(在職者を除く)

◆申込・問合せ

南河内地域若者サポートステーション

☎26-9441(平日午前10時～午後5時)

交通安全

これから年末にかけて交通事故死亡事故が増加する時期です

●歩行者の皆さんは

- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の衣類やリフレクターウェアを着用しましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。

- 横断歩道を渡る時は、自動車運転者などと「目と手で合図」をして安全に渡りましょう。(ハンドサイン運動)特に高齢者の家族が外出する場合には、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう。

●自転車利用の皆さんは

- 早めのライトオンを心掛けましょう。
- 日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう。
- 歩行者、特に高齢歩行者の側を通る時は、速度を控え、安全に通行しましょう。

●ドライバーの皆さんは

- 交差点に近づいたら速度を落とし、歩行者の動きをしっかりと確認しましょう。
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう。
- 夜間、街灯が少ない暗い道などを走行するときは、ハイビームを有効活用しましょう。
- 飲酒をする機会が多くなる季節になり、飲酒による事故が増えてきています。飲酒運転は絶対にやめましょう。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234

自治防災課 ☎98-5525

防火

年末年始の火災予防

年末年始、空気の乾燥する時期に火を使う機会が増え、火災が発生しやすい状況となります。暖房器具、ガスこるろ、たばこの火などに対する不注意

や、ちょっとした油断が火災につながります。外出前や、おやすみ前には必ず火元の点検をする習慣を身につけましょう。また、放火防止対策として、家の周りに燃えやすいものは置かず、外灯などで明るくするなど、放火されにくい環境づくりが大切です。

◆問合せ 大阪南消防局警防部予防課 ☎072-958-9928

定期上級救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など、応急手当WEB講習を含む上級救命講習を行います。

[と き] 12月8日(日)

午前9時30分～

午後5時30分

※WEB講習修了者は、午前10時30分～午後5時30分。

[と ころ] 羽曳野市立陵南の森公民館

[対 象] 太子町・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・柏原市・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の人

[定 員] 30人

[申 込] 電話でお申込みください

※気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止になる場合もありますのでご了承ください。

※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

●応急手当WEB講習とは?

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し、受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、上級救命講習の修了証を発行します。

◆申込・問合せ

大阪南消防局警防部救急課

☎072-958-9932

(平日午前9時～午後5時)

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消費者*1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権*2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

*1 消費者相談は12:00～13:00までの間、対応できません。 *2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等

時期によって大変有利な政府補助があります お問い合わせ下さい

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も
床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア
フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉



6市町村によるごみ処理方法などのパネルリレー

南河内環境事業組合では、自分たちが出したごみがどのように処理されているかなどのパネルを展示して6市町村で連携してごみの発生抑制の意識をつなげるパネルリレーを行いますので、ぜひ、ご見学ください。詳しくは、南河内環境事業組合ホームページをご確認ください。

ホームページは、

こちらから▶



【とき】12月10日(火)～17日(火)

【ところ】役場庁舎2階

エレベーターホール

◆問合せ 南河内環境事業組合

☎33-6584

家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の処分方法にご注意ください

家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機の

4品目は、法律によりリサイクルの必要があります。地域のごみステーションを利用しての廃棄ができませんので処分方法にご注意ください。

●買い替えの場合や過去に購入した店がわかる場合

販売店などに引き取り義務がありますので、引き取りをご依頼ください。

●買い替え以外で、過去に購入した販売店などが不明な場合

処分する対象品目のメーカーや規格(大きさなど)を確認し、郵便局で家電リサイクル券をご購入ください。その後の処分運搬については、ご自分で指定引取場所まで運搬する方法と、環境農林課を介して収集運搬業者に収集を依頼する方法(運搬料金が必要になります)があります。詳しくは、環境農林課までお問い合わせください。



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

犬の飼い方教室

飼い主が尊厳すべき義務や適正な犬の飼養管理に関する知識を学び、地域での人と犬とのよりよい共生をめざし「飼い方教室」を行います。参加費は無料です。

【とき】①令和7年2月1日(土) 午後1時30分～4時30分

②令和7年2月2日(日) 午前10時～午後4時30分

【ところ】大阪府動物愛護管理センター

【対象者】犬を飼養し、犬に飼犬登録と狂犬病予防注射接種、伝染病混合ワクチン、ノミ・ダニの駆除をしている人、または、これから犬を飼養する予定の人で大阪府動物愛護管理センター管轄地域(柏原市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、河内長野市、太子町、千早赤阪村)在住の人

※センターからの譲渡犬は、政令市及び中核市在住の人でも参加可。

【内容】①犬を飼うときの決まりや防災対策、健康管理、しつけ方についての講義
②犬を飼うにあたってのしつけ方実技講習

※飼い犬同伴参加。(同伴犬無しの場合は見学となります)

※1日目の講義を受講した人のみ参加可能。

※申込多数の場合は抽選。

【申込】12月2日(月)～27日(金)(締切当日の消印有効)までに、電話、または、ファックス、郵送、インターネットでお申込みください。(申込時期に、当センターホームページへ申込案内を掲載します。)

◆問合せ 大阪府動物愛護管理センター

〒583-0862 羽曳野市尺度53番地の4

☎072-958-8212 FAX072-956-1811

(土日、祝日を除く午前9時～午後5時45分まで)

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎072-958-0119
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

12月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		もえる	金属	プラ し尿	もえる	
8	9	10	11	12	13	14
	ビン缶	もえる	粗大		もえる	
15	16	17	18	19	20	21
		もえる	金属	プラ	もえる	
22	23	24	25	26	27	28
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
29	30	31				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R6.10	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
506g	-35g	+37g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,685人 (-16)	転入	21人
男	6,228人 (-12)	転出	24人
女	6,457人 (-4)	出生	2人
世帯数	5,647世帯(+3)	死亡	15人

まちの面積 (集計基準日:10月31日)
14.17km² (作成日:10月31日)

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第15回は、寿喜菜の会です。

●活動内容

「寿喜菜(すぎな)の会」は、高齢者が安心して暮らせるよう“ゆるやかな見守り”(例えばポストに新聞がたまっていないか? 雨戸が閉まったままになっていないか? など外からの安否確認)から、日ごろのちょっとした困り事に対する生活支援を行うため、国の事業に応募して2015年に事務所を設立し、有償ボランティアとして活動しています。

- ・高齢者が気軽に立ち寄ってお茶をしながらおしゃべりできる場の提供
- ・庭の手入れ、電球交換、掃除、ごみ出し、部屋の模様替えなどを支援
- ・通院や買い物、ちょっとした用事の移動を支援

●利用者の声

「通院のため移動支援を利用していますが、タクシーほどの負担感もなく本当に助かっています。」「家の片づけや不用品の整理、ごみの仕分けやごみ出しまで支援頂き、ありがとうございました。」「スーパーへ出かけて自分で見て触れて買い物ができる。」

★有償サポーターを募集しています!

本会の活動に少しでもご興味のある人を募集しています。

サポート会員たちの声をご紹介します!

「わたしたちは有償ボランティアとして活動し、活動費を受け取ることによって張り合いも生まれ、活動の充実感につながっています。」「ボランティアは他人のために活動するとともに自分のためにもなります。利用者の声を聴くと自分も嬉しくなりますが、地域との新しいつながりが生まれるなど、サポートする側も楽しく活動しています。」

◆申込・問合せ 寿喜菜の会 ☎98-4140 (平日午前10時～午後4時)



広告



家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索



安心、低価格

家族葬の天翔

富田林市錦織南

2-18-2



0120-303-261

広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林

☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600



生前見積り承ります。

『感動葬儀』

遺族や参列者にとって忘れられないオンリーワン葬儀を。